

水産林務委員会開催状況

開催年月日 平成27年9月1日(火)
 質問者 民主党・道民連合 広田まゆみ 委員
 答弁者 水産林務部長、森林環境局長、林業木材課長、森林活用課長、道有林課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 木育について 私からは、木育などについてご質問させていただきたいと思っております。</p> <p>(一) 木育の認知度について まず、木育の認知度についてですが、道として、道民の木育についての認知度を平成24年度時点の27%から平成34年までに80%にするという精力的な目標設定を既に掲げていることは承知しています。ただ木育という言葉を知ってもらっただけでよしとするのか、この認知度アップによってどのような状態を目指そうとするのかということが重要だと思います。 そこで、道は認知度アップにどのように取り組む考えかについて伺います。</p> <p>今、ご答弁で、「子ども達はもとより、より多くの道民の方々がそれぞれの生活空間に樹木や木製品を置き森や木と共に暮らしてもらうことを目指している」という、その木育のもたらす成果については、それを目指しているというご答弁だったと理解をしますが、私としては、木育は応援する立場にありますけれども、木育のための木育にならないのかという危惧がございます。 例えば、木に親しむ機会を、いわば、サービスの受け手として享受する道民の数が増えたとしても、後でまたご質問させていただきますが、道産木材のいわゆる地材地消であるとか、カーボンオフセットによる都市の農村への資金の再分配などによって、林業、森をしっかりと支えていくという担い手としての道民の役割が明確になるべきではないかと思うわけです。 そういう意味では、木育の認知度アップということの目標設定がいかがかかと、私自身思っております。 条例が今年度、計画もそれに続いて見直されると承知しており、期待をしているところですが、その中でしっかり議論をしていただきたいと、私は考えるところです。</p> <p>(二) さらなる道民運動の推進の課題について 前回の委員会でもご議論ありましたが、まさに北海道から発信した木育は、全国にその輪が広がり、また、特徴として、いわゆる木育ファミリー、のような、民間の皆さん達の活性化など、行政に過度に依存しない道民運動が展開されているということは、これまでの現場の取組</p>	<p>○高石森林活用課長 木育の認知度についてであります、道では、平成24年度に策定した「北海道森林づくり基本計画」で掲げている関連指標の一つとして、木育の道民認知度を設定しております。 木育は、子どものころから森林に親しみ日常生活の中で木を身近に使っていくことを通じて、人と、木と森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む取組であり、子ども達はもとより、より多くの道民の方々がそれぞれの生活空間に樹木や木製品を置き、森や木と共に暮らしてもらうことを目指しております。 道といたしましては、森林観察会の開催や木製遊具の体験など、道民が気軽に参加できる機会の提供を進め、広く「木育」を認識して頂くよう努めているところであります。</p> <p>○及川森林環境局長 木育の道民運動としての取組についてでございますが、木育を進めていくためには、道民の方々が身近なところで森林や木材とふれあい、森林・林業を学ぶことができる機会を多く確保することが重要でありますことから、道では、道民の森を森林環境学習の拠点とするとともに、道有林を森</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>に大変敬意を表するところであります。</p> <p>一方で、全国展開になったがゆえに、北海道でなければできない北海道の木育の特徴を、これまで以上にしっかり打ち出していくことも重要ではないでしょうか。</p> <p>道有林においては、過去に、一般会計という形の選択をされていることから、道有林によって短期的な経済価値のみではなく、まさに条例にもありますように、北海道の100年先を見据えた未来のために、どんな価値を生み出し、どんな貢献をすべきかも、十分に説明がされる必要があると考えます。</p> <p>北海道の木育のキーワードは、「つながり」であるということも承知をしております。木育ファミリーや企業の協賛などにより、全道的な道民運動を今後どのように展開をしていくのか。</p> <p>道有林のあり方や、道民の森のあり方検討なども踏まえて、道がどのような役割を果たすべきと考えられるのか、具体的にどんな取組を、されようとしているのか伺います。</p> <p>今後の条例や計画の検討の中でも、しっかり位置づけていただけるよう検討をお願いしたいなと思っていますところであります。</p> <p>(三) 道民一人30本植樹運動の目標設定について</p> <p>道民一人30本植樹運動については、目標設定としては、ある一定の役割を果たしたのではないかと、私としては考えております。</p> <p>植樹は、ある程度どなたでも参加でき、私ども道議会議員も10月に植樹祭にお邪魔するわけですが、セレモニー的で、シンボリックなものではありますが、実際に木が育つためには、天然にしても人工にしても、種が苗木になるまで、そして植えた後の育てる作業が、人的にも技術的にも苦労や年月が大変かかり、そのことへの理解の方が、北海道の林業や森林の未来のために重要であり、都市の農山漁村の支え合いの考え方を強くする上でも非常に重要であると考えます。</p> <p>この道民一人30本植樹運動の目標設定というのは、平成20年、たしか洞爺湖サミットを契機に発表された「北海道環境宣言」にも掲げられている目標でありまして、だからこそ、この木育10年を契機に、水産林務部が率先する形で新たな目標設定を提案してもよいのではないのかなと考えておりますが、道民一人30本植樹運動の目標設定について、どのように考えているのか伺います。</p> <p>私としては、この目標について、審議会の皆様のご意見も踏まえるということですが、是非ご検討をいただきたいと思っております。植えて森ができるということでは全くないので、その後の経過をしっかりとストーリーとして分かるような、植樹をするならするで地域との連携のあり方なども踏まえた目標設定にしなければならぬと考えます。</p>	<p>林づくりの活動フィールドとして利用するなどして、道民が、木育に参加する機会を増やすよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>道としては、今後とも、木育ファミリーなどの団体や企業と連携・協力しながら、下草刈りや箸づくりなどを通じて、林業・木材加工を体験していただくとともに、漁協女性部のお魚殖やす植樹運動と連携し、世代や分野を超えた取組を展開するなど、北海道発の木育を息の長い道民運動として進め、道内に定着することを目指しているところでございます。</p> <p>○及川森林環境局長</p> <p>道民一人30本植樹運動についてでございますが、道では、身近で多様なみどりと森林づくりの普及啓発を図るため、植樹・育樹活動や森林環境学習など、多様な活動を通じて道民が生涯に一人30本の樹木を植え育てることを目指した運動を進めてきたところであり、ここ数年は年間約70万本の植樹実績で推移しているところでございます。</p> <p>さらに、道では、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」という新たに木育の理念に基づく活動も推進しており、最近では、植樹・育樹のほか、木のおもちゃや木材加工体験などにも取組が広がっていることから、今後、広く道民の皆様方や関係団体、審議会などからご意見を頂き、道民運動としての取り組み方についての検討をしてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 カーボン・オフセットなどを活用した森林の再生について</p> <p>道民の皆さんが森林に期待する働きのアンケート結果などを見ますと、地球環境への貢献や国土の保全・災害防止など、幅広い観点から道民の期待が著しく高まっていると云うことがわかりました。</p> <p>そのような状況の中、「森林整備加速化・林業再生事業」、いわゆる基金事業などの創設もあり、北海道においては、過去に森林環境税が導入できなかったことは、私としては、持続可能な地域の発展のために、大変残念に思っているところであります。</p> <p>北海道の森林の再生のためには、中央政府に対して基金の継続を強く求めつつ、一方で、中央政府による配分に頼るだけではなく、森林吸収源対策を推進するための森林整備の重要性について都市部住民のさらなる理解の醸成を図るとともに、新たな森林再生のための都市と地方の支え合いの仕組みを確保することが重要であると考えております。</p> <p>現在、吸収源対策としてのカーボン・オフセットへのインセンティブが大変少ない中、現場ではご苦労されている厳しい環境だというふうには認識していますが、その上で、以下、伺います。</p> <p>(一) カーボン・オフセットの取組状況と課題について</p> <p>現在、道有林や市町村において、カーボン・オフセットなどを活用した取り組みが進められていると思っておりますが、これまでの取組状況と課題をどのように認識されているのか伺います。</p> <p>確かに、北海道においても地球温暖化防止対策条例においても、CO₂削減の目標設定などはされておりませんので、現場においては苦労しながら進められていると承知をしておりますが、私自身が課題と認識をしていることは、これは、他部にも関わってしまうことなのだと思いますけれども、例えば、本道はカーボンオフセット商品の比率が他府県より低く、イベントにおけるカーボンオフセットの相殺比率が大変高い状況になっています。</p> <p>水産林務部としては、さまざまな努力をされてきていることは承知をしていますが、いわゆる、カーボンオフセット商品の開発を図ることも重要では無いかと考えています。</p> <p>一つの例としては、津別町の森林を支援する北見農協との連携で、オフセット商品としてたまねぎの販売などが行われているなど、農林水</p>	<p>○本間道有林課長</p> <p>森林を活用したカーボン・オフセットについてでございますが、道では、平成23年度に、道有林において環境省のJ-V-E-R制度を活用して、森林整備によるクレジットを取得し、同様の取組を進める道内14の市・町と連携して、環境を保全する取組を進めて参りました。</p> <p>これまでに、森林づくりのイベントでクレジットを購入した企業の事例を紹介したほか、環境問題に関心の高い企業に購入を働きかけるなどしてきたところでございます。</p> <p>しかしながら、販売実績は、道と市町村が保有するクレジット全体の約25%にとどまっており、カーボン・オフセットの仕組みや効果について、企業に十分理解されていないことなどが課題になっていると考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>産業をはじめとする他産業との意識的な連携についても、一部の担当の現場だけの努力ではなくて、分野ごとに目標を定めて、より積極的に行うべきと考えます。</p> <p>また、今、道産食品の輸出拡大という方向を、知事も施策、公約で掲げられているわけですが、例えば、スイーツ王国北海道と言われているのですが、道産小麦の自給率が3割程度と言われている中で、化石燃料をかけて、短期的なコスト優先でオーストラリア産などの小麦に依存している現状がございます。</p> <p>これは、本質的な対策ではありませんが、そういう、スイーツの分野においても、一部、砂川のお菓子屋さんで既にカーボンオフセットに協力して下さっているお菓子屋さんもございますが、本質的な対策ではありませんけれども、一定程度、そうしたスイーツに関しても森林の活性化に向けて振り向けていくことも重要であると考えています。</p> <p>道外観光客300万人の達成を目指す中でも、その中から、森林再生に貢献を選択できる商品やサービスを用意することも、私は、北海道のおもてなしとして重要であると考えているところでございます。</p> <p>(二) 今後の森づくりについて</p> <p>こうした課題などを踏まえまして、今後、カーボン・オフセットを活用した森林づくりについて、どのように進めようとしているのか伺います。</p> <p>是非、道外から地域にお金をしっかりと獲得していくという視点でも努力いただきたいと思っております。</p> <p>三 地材地消について</p> <p>次に、地材地消について伺います。</p> <p>平成22年に施行された「公共建築物等木材利用促進法」に基づき、道では、地域材利用推進方針を策定するとともに、市町村に対して同様の方針の策定を働きかけ、平成27年3月までに、174市町村で方針が策定されたと承知をしております。これにより、各市町村での地域材利用の機運は浸透しつつあり、さらなる公共建築物への地域材の利用促進が期待されます。</p>	<p>○及川森林環境局長</p> <p>今後の取組についてでございますが、道では、市町村と連携して、道のカーボン・オフセットの取組を広く周知するため、コンビニでのポスターの掲示や振興局でのパネル展の開催等により、J-VER 制度や道の取組みの効果について PR を図ってきたところであります。</p> <p>今後は、新たに、首都圏で開催される大型イベントで、道有林がクレジットを取得しているフィールドである旭岳や羊蹄山が有する自然の魅力を前面に出した働きかけを本州企業に行いますとともに、道内においては環境問題に関心を示した中小企業とのマッチングを進めるなど、クレジットの購入の促進を図り、カーボンオフセットを活用した森林づくりを一層強化してまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(一) 公共施設の木造化・木質化について 最初に、公共施設の木造化・木質化について伺いますが、道内において、公共施設の木造化・木質化は、どのような状況にあるのか。 また、そうした状況を受けて、道として、道産木材の活用について、どのように認識をしているのか伺います。</p> <p>(二) 道産木材の利用推進について 公共建築に関しては、公共的な建築に関しては、民間施設においても広がっているというところだと思いますが、今後は道が高い目標を掲げながら、いわゆる公共施設だけではなくて、一般の家庭の住宅ですとかあるいは家具などにも、幅広く使っていただくよう進めるべきと考えますが、今後、道として、道産木材の利用推進を、どのように進める考えか伺います。</p>	<p>○ 鈴木林業木材課長 公共施設の木造化・木質化についてであります。道内では、「森林整備加速化・林業再生基金」などを活用し、平成26年度までに、67の市町村におきまして、医療・福祉施設や学校教育施設、地域活動施設など、140の木造公共施設が整備されており、今年度におきましても、17の施設の整備が見込まれているなど公共施設の木造化・木質化が着実に進んでいるほか、民間施設におきましても、信用金庫やコンビニといった店舗の木造化などの取組が広がっており、さらに、建築物の整備にあたっては、道産木材を活用していこうという気運も高まっているものと認識しているところでございます。</p> <p>○ 山崎水産林務部長 今後の取組についてであります。道では、伐採時期を迎えた人工林資源の利用を進めるため、公共施設の木造化・木質化、さらには、道総研林産試験場や民間企業と連携して、コアドライという技術による、ねじれや割れを押さえたカラマツ建築材やトドマツを利用した家具の開発などに取り組んできたところでございます。 道といたしましては、今後、関係団体などとの連携を強化し、公共施設はもとより、ホテルやレストランといった民間施設などの整備に道産木材が一層利用されるよう、木の良さを普及PRするほか、新たな建築部材でありますCLTの早期実用化に向けた取組や、住宅をリフォームする際に道産木材の使用量に応じて商品券を発行する事業を進めるなど、様々な分野における道産木材の利用拡大に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>